計 画 書

阪神間都市計画道路の変更 (兵庫県決定)

都市計画道路中 3.5.191 号久々知水堂線を 3.4.191 号久々知水堂線に名称を改め、3.3.1 号阪神国道線ほか3路線を次のように変更する。

	名	称	位置			区域		 構		 造		
種別	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造形式		幅員	地表式の区間 における鉄道 等との交差の 構造	備	考
幹	3.3.1	阪神国 道線	尼崎市 梶ヶ島	芦屋市 津知町	西宮市 六湛寺 町		地表式	4 車線	28m	阪急電鉄今津 線と立体交差 自動車専用道 路と立体交差 1 箇所 幹線街路と平 面交差 35 箇所		
線	3.4.183	出屋敷線	尼崎市東浜町	尼崎市 昭和通 7丁目	尼崎市 南竹谷 町1丁 目	約 2,260m	地表式	2 車線	18m	自動車専用道路と立体交差 1 箇所 阪神電鉄本線 と立体な差 幹線街路と平 面交差 3 箇所		
щ	車線の数の内訳		2 単線			約 1,510m						
			4 車線			約 750m		面積				
												00 m²

	名 称			位 置			X	区域構						造		
租別	番号	号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延	長	構注形	造式	車の	線数	幅!	地表式の区間 における鉄道 等との交差の 構造	備	考
幹線	3.4.1	888	尼崎伊 丹線	尼崎市 西本町 1丁目	尼崎市 猪工目	尼崎市 尾浜目	約 5,70	00m	地表	式	4 車	三線	20n	で い で に で に に に に に に に に に に に に に		
街	車線の数の内訳		4 単線			約 4,53 約	80m		\							
路				6 車線			สบ 1,17	70m								
	3.4.19	91	久々知 水堂線	尼崎市 名神町 3丁目	尼崎市 大西町 1丁目	尼崎市 名神町 1丁目	約 1,55	50m	地表	式	4 耳	亘線	20 n	幹線街路と平 n 面交差1箇所		
	車線の数の内訳		2 単線				0m									
	1					約 89	0m									

[「]区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

長期未着手の都市計画道路について、社会経済状況の変化を踏まえつつ、土地所有者等に対する不要な権利制限の解除及び透明性をもった選択と集中による効率的な道路整備を進めていくため、地域の交通特性、既成市街地の特性を踏まえながら、都市計画の変更を行う。

この方針に基づき、以下のように変更するものである。

阪神国道線は、健全な市街地形成に寄与する東西の幹線街路として、昭和21年 に都市計画決定された路線である。

しかし、周辺市街地形成などの状況から、当該路線に求められる機能が、現道により確保されていることから、一部区間について、幅員の変更を行う。

出屋敷線は、健全な市街地形成に寄与する南北の幹線街路として、昭和21年に都市計画決定された路線である。

しかし、周辺市街地形成などの状況から、当該路線に求められる機能が、周辺 道路により確保されている区間について、都市計画を廃止し、延長の変更を行い、 また、現道により機能が確保されている区間については、幅員の変更を行う。 その他、交差する阪神国道線の幅員変更に伴い、交差点部の一部区域の変更を 行う。

尼崎伊丹線は、交差する阪神国道線の幅員変更に伴い、交差点部の一部区域の変更を行う。

久々知水堂線は、健全な市街地形成に寄与する東西の幹線街路として、昭和21 年に都市計画決定された路線である。

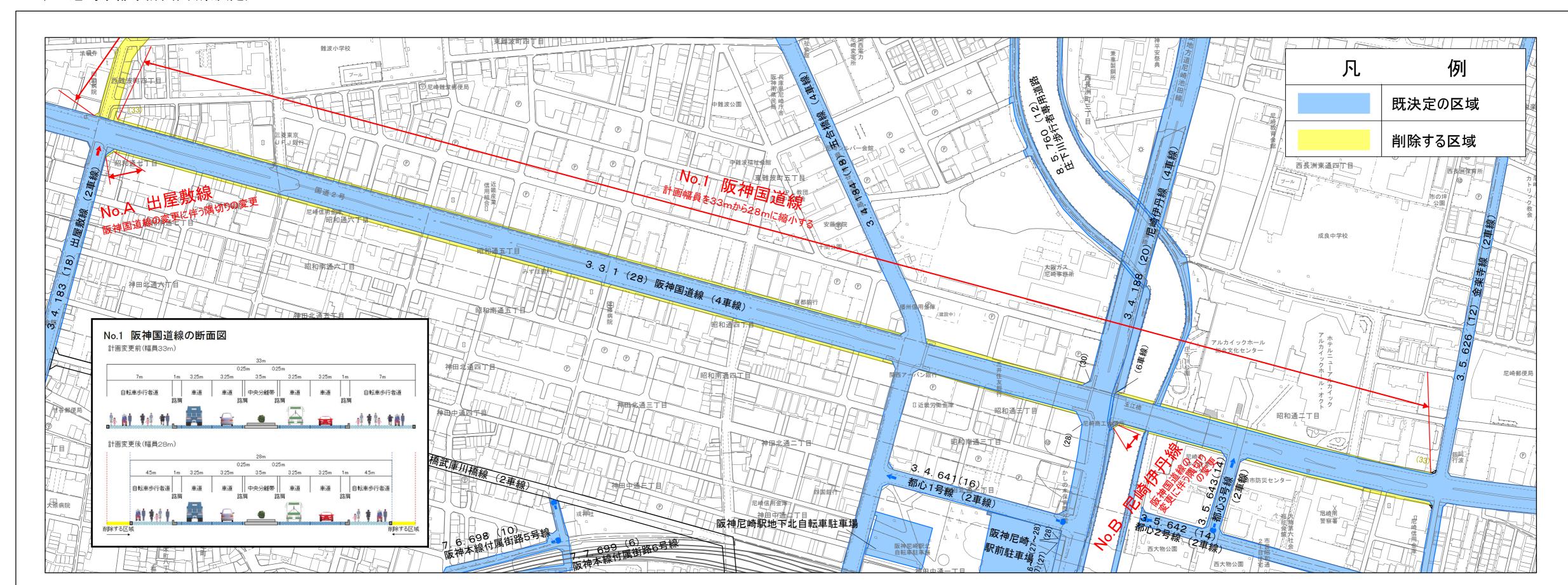
しかし、周辺市街地形成などの状況から、当該路線に求められる機能が、並行する道路により確保されている区間について、都市計画を廃止し、延長の変更を行う。

また、現道により機能が確保されている区間については、幅員の変更を行う。

3. 3. 1号 阪神国道線 3. 4. 183号 出屋敷線 3. 4. 188号 尼崎伊丹線



1/2,500尼崎市都市計画図(県決定)

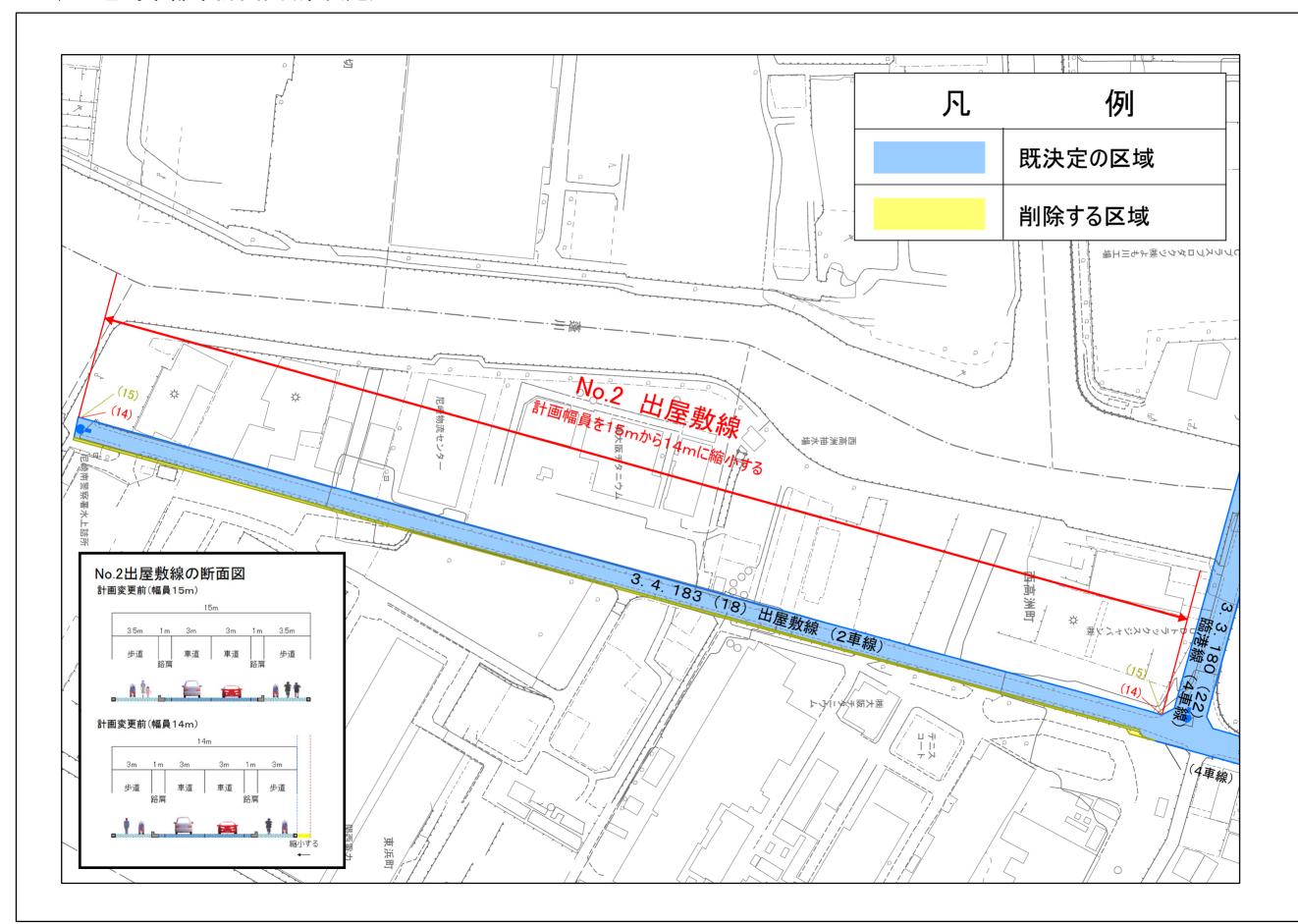




2

3. 4. 183号 出屋敷線

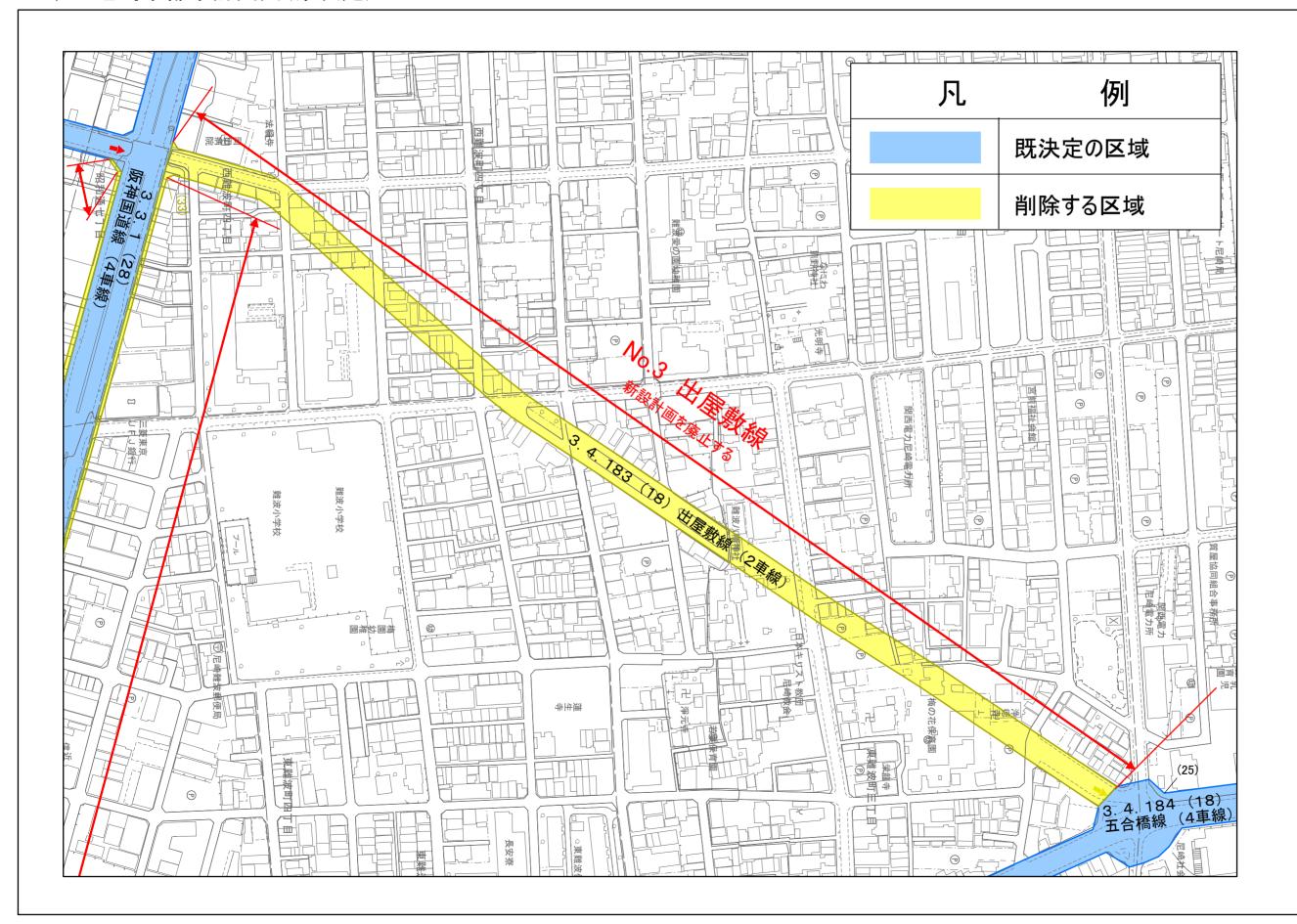
1/2,500尼崎市都市計画図(県決定)





3. 4. 183号 出屋敷線

1/2,500尼崎市都市計画図(県決定)





3. 4. 191号 久々知水堂線



